

4 番（小川義昭君）

ぜひ駅前文化ゾーン一体管理運営、よろしく申し上げます。これは、ハードだけでなくソフトも含めたということでよろしくお願ひいたします。

それでは、5点目の質問に入ります。

5点目は、文化振興条例の制定及び計画の策定についてであります。

この質問も平成21年9月議会で行い、再度の質問となります。

本市は、既に国の文化芸術振興基本法に基づいて、市総合計画、文化創生都市宣言へと展開、成文化し、さらに市文化芸術振興条例の制定、計画の策定、そして基金の設置へと進めていくことが考えられます。

しかし、文化と産業振興、まちづくりの両輪・一体性については、なお、行政、市民双方の認識にまだ未成熟さがあり、市役所内や市民間の議論や体験が生かされる形で条例制定・計画策定へとつなげるべきである。条例先行、内容後回しではなく、内容の充実を優先させ、条例制定・計画策定を期待するとの趣旨の質問を以前いたしました。

角前市長の答弁は、「芸術振興条例等の制定は、小川議員の提案どおり制定しながら、市民参加のもと文化振興を図っていきたい」とのことでありました。引き続き、松井教育部長は、「市民一人一人が歴史や文化を身近なものとしてとらえ、文化の息づく感性豊かなまちづくりを推進するため、この文化芸術振興条例等の制定は大変有意義なものと思う。昨年、文化創生都市宣言を行い、また総合計画においても地域の歴史・文化の継承と振興を図ることとしているので、白山市文化芸術振興条例等の制定は前向きに検討してまいりたい」との答弁でありました。

そこで、今議会において改めて作野市長にお伺ひします。白山市文化芸術振興条例の制定及び計画の策定についての見解をお示しくください。